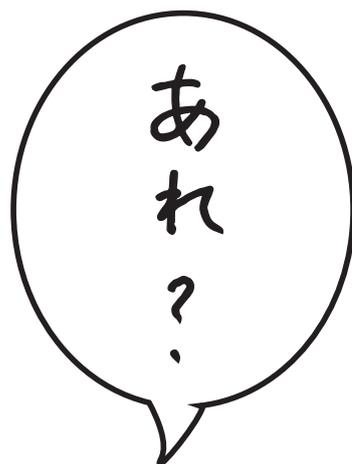


今日から、



# ヘルメット

かぶります。



合言葉は安全第一。

# 自転車に乗るときは ...

ヘルメットをかぶって安全運転を！



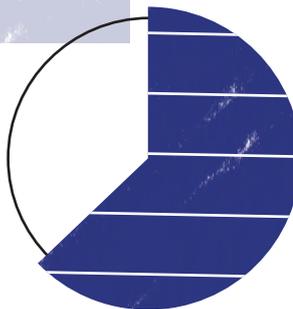
## 1

自転車乗用中の死亡事故

約 63% が **頭部に致命傷** (H29 年)

自転車乗用中の事故は、年間 9 万件にも上ります。また、死亡事故の約 63% を頭部のケガによるものが占めます。事故時の致死率は、ヘルメットを着用していない場合が着用している場合に比べて約 3.3 倍も高くなっています。

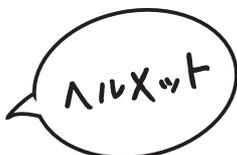
(警察庁ホームページより)



## 2

もしもに備えて

## 点検整備・保険加入



自転車に安全に乗るためには、普段からの点検整備が大切です。

また、事故が起きたときに困らないよう、自転車損害賠償保険等に入っておきましょう。

損害賠償金は一億円に上ることも。

## 3

忘れちゃいけない

自転車は **左側通行**

自転車は車両。車道の左端を通行するのが原則です。歩道を走る時は、歩行者にやさしい運転を。また、車道の逆走（右側通行）や並走、傘差し、スマホを操作しながらの運転はとても危険。絶対にやめましょう。

「高知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」施行

(平成 31 年 4 月 1 日より)

18 歳までのお子さんを持つ保護者の方は、子どもの命を守るためヘルメットを着用させましょう。

詳細：高知県県民生活・男女共同参画課  
ホームページ